

## 事後評価書

| 箇所名            | 一般国道166号 (田引バイパス) | 事業名  | 道路事業                 | 課名                            | 道路建設課<br>(松阪建設事務所) |
|----------------|-------------------|--|----------------------|-------------------------------|--------------------|
| 事業概要           | 工期<br>(下段：前回)     | 平成6年度～平成31年度   | 全体事業費<br>(下段前回)      | 8,073百万円<br>(負担率：国：55% 県：45%) |                    |
|                |                   | 平成6年度～平成30年度   |                      | 8,505百万円<br>(負担率：国：55% 県：45%) |                    |
| 事業目的及び内容       |                   | <p>■当該路線の状況</p> <p>一般国道166号は、大阪府羽曳野市から奈良県を經由し、三重県松阪市（一般国道23号）に至る延長約124kmの幹線道路であり、当該路線は産業振興、文化交流、観光開発等、沿線地域の開発及び地域経済の発展に寄与しています。また、第2次緊急輸送道路に指定されており緊急・災害時の復旧・復興に資する重要な路線です。</p> <p>事業区間は、幅員狭小・線形不良で、車両のすれ違いが困難な箇所や見通しが悪い箇所があり走行性が低いため、本来有すべき近畿経済圏から松阪市西部を経て中部経済圏へのアクセスルートとして支障をきたしていました。また、朝夕の通勤、通学時間帯は車だけでなく歩行者・自転車が多く利用することから、安全で円滑な通行に支障をきたしていました。さらに、第2次緊急輸送道路に指定されていることから、災害発生時の復旧・復興の中心となる道路です。</p> <p>このようなことから、幅員狭小及び線形不良の解消を図るため、平成6年度に事業着手しました。</p> <p>一般国道166号（田引バイパス）の整備によって、奈良県から松阪市内へのアクセス機能を強化したことで、産業振興・観光開発の支援を図りました。また、現道からバイパス道路に交通転換することで、生活道路としての利便性を向上するとともに、歩行者の安全性を確保しました。さらに、奈良県から一般国道23号へのアクセス機能を強化したことで防災機能の向上を図りました。</p> <p>■事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業・観光の支援</li> <li>・安全・安心、快適な道路環境の確保</li> <li>・災害発生時の復旧・復興に資する緊急輸送道路の機能強化</li> </ul> <p>■事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 26年間（平成6年度～平成31年度）</li> <li>・総事業費 8,073百万円<br/>(工事費：6,279百万円、補償費：1,131百万円、用地費：663百万円)</li> <li>・事業延長 L=4.5km (起点) 松阪市飯高町栗野～(終点) 松阪市飯高町田引</li> <li>・幅員 W=6.5 (10.25～12.00) m</li> <li>・主要構造物 橋梁 7橋</li> </ul> |                      |                               |                    |
| 1・事業の効果        |                   |  |                      |                               |                    |
| 1-1 費用対効果分析    |                   |  |                      |                               |                    |
| ◆費用便益分析結果      |                   |  |                      |                               |                    |
|                |                   | 区分   | H25再評価時<br>(基準年：H25) | 今回評価時<br>(基準年：R6)             | 備考                 |
| 費用             | 事業費               | 104.3億円  | 166.3億円              |                               |                    |
|                | 維持管理費             | 2.7億円  | 5.5億円                |                               |                    |
|                | 合計                | 107.0億円  | 171.8億円              |                               |                    |
| 効果             | 走行時間短縮便益          | 121.4億円  | 205.5億円              | マニュアルの変更                      |                    |
|                | 走行経費減少便益          | 6.6億円  | 9.5億円                | マニュアルの変更                      |                    |
|                | 交通事故減少便益          | -1.1億円   | 0.1億円                | マニュアルの変更                      |                    |
|                | 合計                | 126.9億円  | 215.1億円              |                               |                    |
| 費用便益分析結果 (B/C) |                   | 1.2  | 1.3                  |                               |                    |

## 1-2 費用対効果の検証

### ◆走行時間短縮効果の検証

当該事業により、飯高大橋東詰から田引トンネル西側坑口間の走行時間が約2分短縮しました。

（開通前8分 → 開通後6分）

（距離：開通前5.4km → 開通後5.1km）

### ◆走行経費減少効果の検証

当該事業により、現道利用時に比べ田引バイパス区間の旅行速度が改善され、走行経費が減少しました。

（開通前39.7km/h → 開通後54.3km/h）

（距離：開通前5.4km → 開通後5.1km）

### ◆交通事故減少効果の検証

田引バイパス区間での1年あたりの平均事故件数は、整備前の平成14年度から平成22年度で2.9件、全線開通後の令和2年度から令和5年度で0件と減少しています。

## 1-3 その他の効果

### ①観光産業への効果

松阪市は、一般国道166号を軸に、奈良県宇陀市、奈良県東吉野村と観光交流連携協定を締結しています。当地域には「道の駅 飯高駅」や、「森のホテルスメール」などの観光施設があり、関西圏や県内から多くの観光客が来訪します。これら観光施設へのアクセスは一般国道166号が利用されているため、当該事業により幅員狭小・線形不良の区間を解消し、安全な交通を確保することにより、当地域の観光産業の振興に寄与しています。

### ②経済・産業振興への効果

一般国道166号は、奈良県と三重県の中南勢地域を結び、松阪市西部地域における唯一の幹線道路であり、生産物の輸送に広く利用され、三重県西部内陸地域の生活、産業の発展を担っています。当該事業区間の整備により、松阪市内の交流および関西圏との地域間の交流が強化され、経済、産業の振興に寄与しています。

当地域には木材生産地が位置しており、周辺には森林組合、木材加工・販売事業所が位置しています。当該事業により幅員狭小・線形不良の区間を解消し、輸送にかかる時間が短縮し効率化されたことにより、林業の活性化に寄与しています。

### ③物流企業への効果

当該事業区間周辺には、「宮前郵便局」、「川俣郵便局」が位置しています。幅員狭小・線形不良の区間を解消により、輸送効率が向上し、配送、集荷に要する時間が短縮されました。

### ④道路交通安全への効果

当該事業区間は、「松阪市立宮前小学校」、「松阪市立香肌小学校」、「松阪市立飯高中学校」の校区に指定されており、「松阪市立宮前小学校」、「松阪市立飯高中学校」および「松阪市立やまなみこども園」のスクールバスルートになっています。歩道の設置により車道と物理的に分離されたため、児童やその他歩行者の交通事故に対する安全性が向上しました。

### ⑤救急搬送時間短縮効果

一般国道166号は、第2次緊急輸送道路に指定されており、災害時の緊急輸送道路として利用されます。また、松阪市西部地域から松阪市街地の二次救急医療機関への救急搬送に利用されており、当地域の安心な生活の確保に重要な役割を担っています。幅員狭小・線形不良区間の解消により、搬送時の傷病者への負担が軽減されました。

## 2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化

当該事業区間は自然公園である香肌峡県立自然公園に位置しているため、橋梁鋼製部材及び防護柵部材を景観に配慮した色彩を使用し、周辺環境との調和を図りました。

工事で発生した木材のチップを切土法面の基盤材として再利用する植物誘導吹付工を採用し、発生した木材の処分に伴うCO2発生を抑制し、環境負荷の低減を図りました。

### 3・事業を巡る社会経済情勢等の変化

平成17年1月1日に、松阪市・嬉野町・三雲町・飯南町・飯高町の5市町が合併し、新「松阪市」が誕生しました。当バイパスは、新しい松阪市の西部地域と中南海地方生活圏との交流を支援する重要な路線であり、この状況に変化はありません。

さらに、平成31年4月に、三重県松阪市、奈良県宇陀市、奈良県東吉野村の3市村で、観光交流連携協定を締結しました。本協定は、一般国道166号を軸にした交流人口の増加や移住・定住を促進していくことを目的としており、歴史や自然、文化などの観光資源を発展させていく上で重要な路線となり、当該道路の必要性は一層高まっています。

また、平成20年度から平成22年度に松阪市飯高町管内では、小学校が4箇所から2箇所、保育所が5箇所から2箇所に統合されました。その後、平成28年度以降に保育所が2箇所から1箇所に統合されたときに、スクールバスの通学路として利用されるようになり、当該路線の必要性は高まっています。

### 4・県民の意見

一般国道166号田引バイパスの意見として松阪市在住の778世帯の住民へアンケートを配布するとともに、住民以外の広域的な地域にお住いの道路利用者に対してWEBアンケートを実施しました。住民アンケートは、1,006通のご回答をいただきました。WEBアンケートにおいては、250名の方からご回答を得られました。地域住民の約98%、広域の利用者WEBアンケートでは約96%が満足と回答しています。

また、利便性向上、交通安全、救急活動などの視点から、関係機関へのヒアリングを実施しました。

#### 満足と感ずること

##### 【地域住民・WEBアンケート】

- ・歩道の整備により車両と歩行者が分離され、安全に運転できる。
- ・車線数が2車線となり、車両のすれ違い時の停車や急カーブがなくなり、走りやすくなった。
- ・田引バイパスの開通により、松阪市内、奈良、大阪方面へ行きやすくなった。
- ・歩道やバスの停車スペースができたことにより、安心してバスを待機できる。
- ・通勤時間が短縮された。
- ・事故の心配や対向車とのすれ違い時の不安、ストレスが解消された。
- ・他県ナンバーの車の往来が増え、飯高駅なども賑わい、活気が出ている。
- ・走行しやすくなり、整備前は名阪国道を使用していたが、整備後は国道166号も使用するようになった。
- ・長距離ドライブ時は、カーブの多い1車線道路は疲れるので、バイパスの開通はありがたい。

#### 不満と感ずること

##### 【地域住民・WEBアンケート】

- ①田引バイパス区間以外の一般国道166号において、幅員狭小かつ線形不良箇所が残っているため、整備をしてほしい。
- ②田引バイパスの整備により橋梁が増えたため、橋面上の凍結に不安を感じる。

#### 関係機関からの意見

- ・道路状況が良くなっているので、搬送時間の短縮に繋がっている。また、道路幅が広がり、対向車とすれ違う際に安心して走行できるようになった。舗装状態もよくなり、ブレーキを踏む回数も少なくなったので、搬送している傷病者への負担も軽減されている。（松阪地区広域消防組合消防本部）
- ・車両のすれ違いにおいて、2車線になったことで待機などもなく、スムーズな走行が可能となり快適な運転や時間短縮にも繋がり利便性が向上した。（松阪市西部建設保全事務所）（ヤマト運輸 多気営業所）（松阪飯南森林組合）（有限会社 小林木材）（宮前郵便局）（川俣郵便局）
- ・スクールバスが危険な場所を通らなくてよくなり、安全が確保された。また、小さい子供が乗車しているので、時間短縮されたことがありがたい。（松阪市立やまなみこども園）
- ・2車線整備により車両のすれ違いが容易になり、安全性も向上し、安心して通行することができ、スクールバスの定時性も向上した。また、整備前は歩道がなく歩行者の事故の危険があったが、歩道の整備により、歩行者の安全が確保された。（松阪市立宮前小学校）

|  |  |
|--|--|
| 5・再評価の経緯   |  |
| <p>当該事業は、平成6年度から事業着手し、これまでに平成15年度、平成20年度、平成25年度に再評価を実施しています。平成25年度の再評価において、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承されています。</p>   |  |
| 6・今後の課題等   |  |
| <p>①田引バイパス区間以外の一般国道166号において、幅員狭小かつ線形不良箇所が残っているため、整備をしてほしい。<br/>→対応方針：現在、七日市から富永までの約2.2kmを整備中であり、七日市区間は令和7年度に開通予定です。</p> <p>②田引バイパスの整備により橋梁が増えたため、橋面上の凍結に不安を感じる。<br/>→対応方針：道路巡視を行い、冬季は凍結対策として凍結抑制剤の散布を行っています。</p> |  |
| 7・委員会意見の概要<br>【事業方針作成時に記述】   |  |
| <p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。</p>   |  |
| 8・事業方針の概要<br>【事業方針作成時に記述】  |  |
| <p>審査の結果、当該対象の整備に伴い、所要時間の短縮や沿線地域の生活環境改善等の事業効果について、妥当性が認められたことから、当該事業の道路機能が健全に保てるよう道路施設等の適切な維持管理に努めます。<br/>また、幅広い国民生活や社会経済活動を支える道路整備事業の推進に取り組みます。</p>   |  |

※再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。